

<平成 25 年度>

環境事業部の運営方針

減量総務課
穂谷川清掃工場
東部清掃工場
減量業務室

■ 基本情報 ■

<担当事務>

- (1) ごみの処理に関すること。
- (2) ごみの減量及び資源化に関すること。

<部の職員数>H25年4月1日現在

正職員	224 名
再任用職員	28 名
任期付職員	- 名
非常勤職員	3 名
合計	255 名

※他団体等への派遣職員、臨時職員を除く

■ 基本方針 ■

環境事業部では、安全で安定的なごみの収集・処理体制を確保することを基本に、ごみの削減とごみの資源化に関する施策・事業を推進し、循環型社会をめざします。

平成 25 年度は、市民サービスの向上をめざした業務改善に取り組むとともに、市民、事業者と連携してごみの発生抑制を最優先とした 4R（リフューズ・リデュース・リユース・リサイクル）施策を積極的に展開し、スマートライフの普及啓発を推進します。

I 重点施策・事業

【焼却ごみ削減による循環型社会の形成推進】

◆ごみ処理手数料の検討

事業系ごみ処理手数料については、排出者責任に基づく、適正化を図るために改定を行います。

一般家庭ごみの有料化については、広域的な視点で北河内各市と連携を図りながら、先進事例の調査や研究に取り組みます。

◆パートナーシップによる取り組みの展開とスマートライフの普及啓発

校区コミュニティ協議会や廃棄物減量等推進員と連携した地域でのスマートライフの普及啓発のために、再生資源集団回収の充実、生ごみ堆肥化の啓発活動強化及びノーレジ袋・マイボトル持参キャンペーンの推進を図ります。

◆ひらかた夢工房における活動の推進

ひらかた夢工房での市民ボランティアによる活動を支援しながら、ごみ減量やリサイクルに関する情報を積極的に発信し、市民によるリサイクルシステムの確立を進めます。

【安全で安定的なごみの収集・処理体制の確保】

◆粗大ごみ破砕処理施設の円滑な稼働

東部清掃工場に設置した新・粗大ごみ破砕処理施設を安全で安定的に運営し、鉄やアルミなどの資源物を回収することにより、ごみの減量と資源の再生利用を進めます。

◆第 3 プラント老朽化対策計画の策定

平成 24 年度に実施した第 3 プラント現況調査報告に基づき、客観的・専門的視点を取り入れた、老朽化対策計画を策定します。

◆施設整備基本構想の策定

ごみ処理施設の現状を踏まえ、将来のごみ処理施設の整備に向けて、ごみ処理量の将来予測、必要な処理体制及び処理方法を検討します。

【業務改善による市民サービスの向上】

就業時間帯の見直しを行い、ごみ収集に係る午前と午後の収集エリアの均衡化を図ります。

II 行政改革・業務改善

＜行政改革実施プラン（前期）の改革課題＞

改革課題	取り組み内容・目標
9. アダプトプログラム等の推進	地域の美化活動をボランティアで行っているアダプトプログラムのさらなる推進を図るための支援策を充実する。
33. 技能労務職員等の配置基準の見直し	セーフティネットの考え方を踏まえた上で、配置基準の見直しを行う。
45. ごみ処理手数料の見直し	事業系ごみ処理手数料の改定を行う。一般家庭ごみの有料化については、先進事例の調査や研究に取り組む。

＜事務事業総点検に係る対応＞

事務事業	取り組み内容・目標
事業系ごみ減量指導事業	多量排出事業所以外の事業所にも、ごみ減量等の周知啓発を行う。
ごみ減量化啓発事業	焼却ごみ半減に向け、公共施設・街頭においてアンケート等を実施する。
ごみ減量化対策事業	地域の廃棄物減量等推進員と連携し、広く市民に分別情報を提供する。

＜業務改善運動のテーマ・目標＞

テーマ	取り組み内容・目標
行政財産（ごみ集積場）の適正管理	所管するすべてのごみ集積場の利活用状況を把握し、払い下げ等を含めた有効活用を検討する。
新たな財源の確保	買替購入するごみ収集車の車体に有料のラッピング広告を掲載する（3.5トン塵芥車2台を予定）。
市民サービスの向上	就業時間帯を見直し、午前と午後の収集エリアの均衡化を図ることで、市民サービスの充実を図る。
公用車の事故防止	交通安全講習会を開催するとともに、車両にバックモニター等を搭載することで、公用車の事故防止対策を徹底する。
焼却炉への搬入不適物の排除	焼却施設の機器を損傷等するおそれのある搬入不適物（缶やびん、金属類など）の搬入を未然に防ぎ、適正なごみ処理を行うことを目的にごみ搬入検査を実施する。
防火・防災及び安全な作業環境の構築	防火・防災訓練及び施設安全パトロールを実施し、場内の安全措置を講じる。

Ⅲ 予算編成・執行

【経費の削減】

- ◆溶融スラグを舗装の原材料などに活用することにより、焼却灰等の最終処分（大阪湾広域廃棄物埋立処分場への埋立処分）に係る経費を削減します。
- ◆溶融飛灰の処分について、薬品代及び処分費の削減を図るために、埋立処分から、薬品を使用せず資源（重金属）を取り出す山元還元による処分に変更することを検討します。

【財源の確保】

- ◆ごみ焼却による熱を利用して発電した余剰電力を、電気事業者に対し固定買取制度を利用して売電します。
- ◆粗大ごみ破碎処理施設から選別回収される鉄やアルミなどの資源物を売り払います。
- ◆ごみ収集車の車体に有料ラッピング広告を掲載することで、新たな財源確保を行います。

【財源の活用】

- ◆適正なごみ処理を行って資源を循環させることで生じた財源を積み立てているスマートライフ推進基金を活用して、スマートライフの普及啓発事業を実施します。

Ⅳ 組織運営・人材育成

- ◆安全で安定的なごみの収集・処理体制を確保するために、職員の技術的な知識や現場での業務経験の蓄積及び継承に必要な「先進都市の事例研究」や「廃棄物に関わる知識の習得」などの研修や他施設の見学を通じて、職員の技能向上・人材育成を図ります。

- ◆部の運営方針に基づく組織目標である、市民サービスの向上をめざした業務改善及び 4R 施策の積極的な展開によるスマートライフの普及啓発について、その達成に向けた取り組みの共有化を行います。併せて組織の総合力を最大化するため、適材適所の職員配置と確実な進行管理を行います。

Ⅴ 広報・情報発信

- ◆さまざまな啓発活動や情報伝達媒体などを駆使したごみ減量やリサイクルに関する広報・情報発信の充実を図ります。
 - ◇平成 25 年 4 月にオープンした「ひらかた夢工房」における市民ボランティア活動を通じた情報発信
 - ◇街頭キャンペーンや地域学習会などの実施
 - ◇ごみ減量フェア・ごみ減量講演会の開催や清掃工場等の施設見学の実施
 - ◇市ホームページ・広報ひらかた・CATV・FM やパンフレット・説明会等の広報活動に加え、ツイッターなどの新たな情報伝達媒体の活用